

第 11 回 農業委員会定例総会 議事録

開催日時 令和 6 年 4 月 23 日（火） 午後 1 時 30 分 開会

開催場所 佐川町役場 2 階大会議室

出席 欠席 農業委員 出席 9 名 欠席 0 名
○ 1 番 藤原 健祐 ○ 2 番 田村 和弘
○ 3 番 森田 有紀 ○ 4 番 氏原 延
○ 5 番 田村 公史 ○ 6 番 澤村 重隆
○ 7 番 横畠 悦子 ○ 8 番 藤田 省三
○ 9 番 北添 正男

農地利用最適化推進委員 出席 12 名 欠席 1 名
○田村 幸生 ○味元 健清 ○田村 営幸
○森 正彦 ○永田 和道 ×邑田 昌平
○中村 修 ○岡村 建介 ○山口 修二
○伊藤 洋章 ○田村 泰富 ○岩佐 誠志
○北添 秀紀

事務局 事務局長： 藤本 雅徳
係 長： 前田 紗歩 会計年度任用職員： 大原 彰子

日程 第 1 開 会
第 2 議事録署名委員選任
第 3 報 告
第 4 議 事
第 1 号議案 農地法第 3 条に関する件
第 2 号議案 非農地証明願に関する件
第 3 号議案 佐川町農用地利用集積計画に関する件
第 5 そ の 他
第 6 閉 会

会長・・・・・・・・定刻となりましたので、これより第１１回農業委員会定例総会を開催します。

本日は、農地利用最適化推進委員の邑田 昌平 委員から欠席の連絡が入っています。

定足数に達していますので、直ちに会議を始めます。本日の日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第２．議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員は、佐川町農業委員会会議規則第２０条第２項の規定により、３番森田有紀委員と、５番田村公史委員を指名します。

つづきまして、日程第３．報告に移ります。事務局より報告をお願いします。

藤本局長・・・・・・・・ それでは、日程第３．報告事項につきまして、報告します。

報告事項１．本月中の会議と主たる処理事項につきましては、１５日に認定農業者の再認定に関する面談が佐川町役場において開催され、事務局から前田が出席しました。こちらに関しましては、対象の認定農業書と産業振興課の職員とで、現在の経営状況や５年後の計画に対して話し合いました。

１６日には、新規就農希望者との面談が佐川町役場において開催され、事務局から前田係長が出席しました。こちらに関しましては、親元での就農を希望されている夫婦が対象となっており、親の営農作物はイチゴとなっています。

２２日には、第１回佐川町農業関係機関連絡会議が高吾農業改良普及所において開催され、事務局から前田係長が出席しました。こちらに関しましては、関係機関の予定について話し合いました。また、会の終了後には続けて、担い手育成総合支援協議会の幹事会が開催され、認定農業者の更新に関する審議を行い、承認されました。なお、対象は主に酪農とニラを栽培する認定農業者です。

２３日が、本日の総会となっています。

また、今後の予定としましては、明日２４日に、高吾農業改良普及所において、令和６年度地域計画の策定に向けた広域連絡会議が開催され、事務局から前田係長が出席する予定です。

つづきまして、報告事項２．農地法第３条申請の取り下げ願２件について報告します。どちらも先月の総会で審査しました申請の取り下げとなっています。

１番が、譲渡人が■■の■■■さん。譲受人が■■の■■■さん。土地の所在が、字■■■■番■■。地目が田で、面積が■■■■㎡。取り下げ事由が譲受人の事情で、提出年月日は４月１日です。

２番が、譲渡人が■■の■■■さん。譲受人が■■の■■■さん。土地の所在が、字■■■■番■■。地目が田で、面積が■■■■㎡。譲受人・取り下げ事由・提出年月日は、１番と同じです。

つづきまして、報告事項3. 賃貸借解約届2件について報告します。

1番が、貸し手が■の■さん。借り手が■の■さん。土地の所在が、字■番■。地目が田で、面積が■m²。解約事由が3条申請のため、合意年月日・引渡日とも令和6年3月13日です。

2番が、貸し手が■の■さん。借り手が■さんの相続人代表である、■の■さん。土地の所在が、■字■番の■。地目が田で、面積が■m²の内■m²。解約事由が借受人変更のため、合意年月日・引渡日とも令和6年3月19日です。

つづきまして、報告事項4. 農地法第3条の3第1項の規定による届出書14件について報告します。なお、届出事由は全て相続となっています。

1番が、相続人が■の■さん。土地の所在が、■番■。地目が畑で、面積が■m²。届出日は、令和6年3月12日です。

2番が、相続人が■の■さん。土地の所在が、■番1 外7筆。地目が田が7筆と畑が1筆で、合計面積が■m²。届出日は、令和6年3月13日です。

3番が、相続人が■の■さん。土地の所在が、■番1 外15筆。地目が田と畑が8筆ずつで、合計面積が■m²。届出日は、令和6年3月15日です。

4番が、相続人が■の■さん。土地の所在が、■番■ 外6筆。地目が田1筆と畑が6筆で、合計面積が■m²。届出日は、令和6年3月18日です。

5番が、相続人が■の■さん。土地の所在が、■番 外10筆。地目が田が7筆と畑が4筆で、合計面積が■m²。届出日は、令和6年3月21日です。

6番が、相続人が■の■さん。土地の所在が、■番■ 外2筆。地目が田が1筆と畑が2筆で、合計面積が■m²。届出日は、令和6年3月25日です。

7番が、相続人が■の■さん。土地の所在が、■番 外3筆。地目が田が1筆と畑が3筆で、合計面積が■m²。届出日は、6番と同じです。

8番が、相続人が■の■さん。土地の所在が、■番■ 外4筆。地目が田が4筆と畑が1筆で、合計面積が■m²。届出日は、令和6年3月26日です。

9番が、相続人が[]の[]さん。土地の所在が、[]番
[] 外28筆。地目が田が17筆と畑が12筆で、合計面積が[]㎡。届出日
は、令和6年3月27日です。

10番が、相続人が[]の[]さん。土地の所在が、[]番
[] 外1筆。地目が田で、合計面積が[]㎡。届出日は、9番と同じです。

11番が、相続人が[]の[]さん。土地の所在が、[]番 外1
筆。地目が田で、合計面積が[]㎡。届出日は、令和6年3月29日です。

12番が、相続人が[]の[]さん。土地の所在が、[]番
[] 外1筆。地目が畑で、合計面積が[]㎡。届出日は、令和6年4月10日
です。

13番が、相続人が[]の[]さん。土地の所在が、[]番
[]。地目が田で、面積が[]㎡。届出日は、12番と同じです。

14番が、相続人が[]の[]さん。土地の所在が、[]番
[]。地目が畑で、面積が[]㎡。届出日は、12番と同じです。

以上で報告を終わります。

会長・・・・・・・・ 事務局からの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がないようなので、これで報告を終わります。

つづきまして、第1号議案農地法第3条に関する件を議案とします。

今回は委員に関係する案件がありますので、2回に分けて審議します。1回目が1番の
み、2回目が2番から5番を審議します。それでは、審議に移る前に、5番田村委員の退
席を求めます。

5番田村委員が退席しましたので、第1号議案1番について、審議に移ります。事務局
の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・ それでは、第1号議案農地法第3条に関する件1番について説明しま
す。

譲渡人が[]の[]さん。譲受人が[]の[]さん。土地の所在が、[]
[]番 外8筆。地目は畑で、合計面積が[]㎡。申請の内容は、贈与に
よる所有権移転で、行政書士の[]さんが代理人となっています。

以上です。

会長・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第1号議案1番について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

賛成全員。よって、第1号議案1番については申請のとおり決定しました。

それでは、2番から5番の審議に移る前に、5番田村委員の着席を求めます。

5番田村委員が着席しましたので、第1号議案2番から5番について、審議に移ります。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・ それでは、第1号議案農地法第3条に関する件2番から5番について説明します。なお、4番以外は行政書士の■■■■さんが代理人となっています。

2番は、譲渡人が■■■の■■■■さん。譲受人が■■■の■■■■さん。土地の所在が、■■■■番。地目は田で、面積が■■■■㎡。申請の内容は、売買による所有権移転で、価格は30万円。反当たりになると、約5万7千8百円となります。

3番は、譲渡人が■■■の■■■さん。譲受人が■■■の■■■■さん。土地の所在が、■■■■番 外1筆。地目は田で、合計面積が■■■■㎡。申請の内容は、売買による所有権移転で、価格は全体で100万円。反当たりになると、約7万8千2百円となります。

4番は、譲渡人が■■■の■■■■さん。譲受人が■■■の■■■■さん。土地の所在が、■■■■番 外2筆。地目は田で、合計面積が■■■■㎡。申請の内容は、売買による所有権移転で、価格は■■■■番が40万円、■■■■番が3万円、■■■■番が17万円、反当たりになると、■■■■番が33万円、■■■■番が68万円、■■■■番が58万円となります。

5番は、譲渡人が■■■の■■■■さん。譲受人が■■■の■■■■さん。土地の所在が、■■■■番 外3筆。地目は畑で、合計面積が■■■■㎡。申請の内容は、贈与による所有権移転です。

説明は以上です。

会長・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第1号議案2番から5番について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

賛成全員。よって、第1号議案2番から5番については申請のとおり決定しました。

つづきまして、第2号議案非農地証明願に関する件を議題とします。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・ それでは、第2号議案非農地証明願2件について説明します。

1番が、申請人が[]の[]さん。土地の所在が、[]番[]外1筆。地目が畑で、合計面積が[]㎡。利用状況は、約30年前から宅地の庭として利用しているとのこと。

2番が、申請人が[]の[]さん。土地の所在が、[]番[]。地目が田で、面積が[]㎡。利用状況は、約20年前から庭として利用しているとのこと。行政書士の[]さんが代理人となっています。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第2号議案について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

賛成全員。よって、第2号議案は申請のとおり決定しました。

つづきまして、第3号議案佐川町農用地利用集積計画に関する件について議題とします。今回は委員に係る案件がありますので、6回に分けて審議します。1回目が1番。2回目が2番。3回目が3番。4回目が4～5番。5回目が6番。6回目が7番を審議します。

事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・・・ それでは、第3号議案 佐川町農用地利用集積計画（4月分）1番につづきまして説明します。

貸し手が[]の[]さん。借り手が[]の[]さん。土地の所在が、[]番[]外1筆。現況地目は田と畑で、合計面積が[]㎡。賃貸借権の新規設定で、借り賃は全体で玄米30kg。反当たりになると4,200円となります。作付け予定は[]が施設ニラ、[]が水稻で、設定期間が令和6年5月1日から令和16年4月30日までの10年間です。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第3号議案1番につづきまして、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに賛成の方は挙手を願います。

賛成全員。よって、第3号議案1番につづきましては、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに決しました。それでは、2番の審議に移る前に、森推進委員の退席を求めます。

森推進委員が退席しましたので、第3号議案2番について、審議に移ります。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・ それでは、第3号議案 佐川町農用地利用集積計画（4月分）2番について説明します。

貸し手が■■■■さんの相続人代表である、■■■■の■■■■さん。借り手が■■■■さん。土地の所在が、■■■■番。現況地目は田で、面積が■■■■m²。使用貸借権の新規設定で、作付予定は飼料稲。設定期間は、令和6年5月1日から令和16年3月31日までの9年11ヶ月間です。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第3号議案2番について、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成全員。よって、第3号議案2番については、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに決しました。それでは、3番の審議に移る前に、森推進委員の着席を求めます。

森推進委員が着席しましたので、第3号議案3番について、審議に移ります。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・ それでは、第3号議案 佐川町農用地利用集積計画（4月分）3番について説明します。

貸し手が■■■■の■■■■さん。借り手が■■■■の■■■■さん。土地の所在が、■■■■番。現況地目は田で、面積が■■■■m²。賃貸借権の再設定で、借り賃は玄米60kg。反当たりになると8,411円となります。作付予定は水稻で、設定期間は令和6年5月1日から令和7年4月30日までの1年間です。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第3号議案3番について、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成全員。よって、第3号議案3番については、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに決しました。

それでは、4番から5番の審議に移る前に、森推進委員の退席を求めます。

会長・・・・・・・・・・ 森推進委員が退席しましたので、第3号議案4番から5番について、審議に移ります。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・・・ それでは、第3号議案 佐川町農用地利用集積計画（4月分）4番から5番について説明しますが、重複する内容については省略させていただきます。

4番が、貸し手が[]さんの相続人代表である、[]の[]さん。借り手が[]の[]さん。土地の所在が、[]番 外1筆。現況地目は畑で、合計面積が[]㎡。使用貸借権の新規設定で、作付予定は飼料米。設定期間は、令和6年5月1日から令和16年3月31日までの9年11ヶ月間です。

5番が、貸し手が[]さんの相続人代表である、[]の[]さん。土地の所在が、[]番。現況地目は田で、面積が[]㎡。他の設定内容は4番と同じです。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第3号議案の4番から5番につきまして、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成全員。よって、第3号議案の4番から5番につきましては、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに決しました。

それでは、6番の審議に移る前に、森推進委員の着席を求めます。

森推進委員が着席しましたので、第3号議案6番について、審議に移ります。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・・・ それでは、第3号議案 佐川町農用地利用集積計画（4月分）6番について説明します。

貸し手が[]の[]さん。借り手が[]の[]さん。土地の所在が、[]番 外5筆。現況地目は畑で、合計面積が[]㎡。使用貸借権の新規設定で、作付予定はショウガ。設定期間が令和6年5月1日から令和11年4月30日までの5年間です。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第3号議案6番について、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成全員。よって、第3号議案6番については、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに決しました。

それでは、7番の審議に移る前に、森推進委員の退席を求めます。

会長・・・・・・・・ 森推進委員が退席しましたので、第3号議案7番について、審議に移ります。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・ それでは、第3号議案 佐川町農用地利用集積計画（4月分）7番について説明します。

貸し手が■■■■の■■■■さん。借り手が■■■■の■■■■さん。土地の所在が、■■■■番。現況地目は田で、面積が■■■■㎡。使用貸借権の新規設定で、作付予定は飼料米。設定期間が令和6年5月1日から令和16年3月31日までの9年11ヶ月間です。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第3号議案の7番につきまして、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成全員。よって、第3号議案の7番につきましては、原案のとおり承認することとし、町長に回答することに決しました。

それでは、森推進委員の着席を求めます。

会長・・・・・・・・ 森推進委員が着席しましたので、その他に移ります。事務局の説明を求めます。

藤本局長・・・・・・・・ その他として、1点ほどお話しさせていただきます。

令和6年度の予定につきまして、今の段階で考えているものを議案書に記載しています。今年の一筆調査ではタブレットと紙媒体の併用となることから、いつもより調査期間を1ヶ月ほど前倒しし、その分、後の集計や入力作業に時間を割けるようにしています。

また、先進地視察研修に関しましては、皆様を大変お待たせしておりますが、今年度、タブレット端末を活用している農業委員会に視察に行こうと計画していますので、また詳

細が決まり次第お知らせいたします。視察研修の時期としては、皆様のお仕事が比較的忙しくない時期として11月から2月までの間で考えていますが、こちらでよろしいでしょうか？また、この予定表に関しましてご意見がございましたら、事務局までお願いいたします。

事務局からは以上です。

会長・・・・・・・・・・ その他、特にないようなので、これで第11回佐川町農業委員会定例総会を閉会します。

次の定例総会は、5月27日 月曜日 午後1時半から、佐川町役場2階大会議室で行いますのでご注意ください。